

はじめに

「またまた」お目にかかることになりました「ちよつとマニアックな図書館コレクション談義」シリーズ、第3作です。「ふたたび」に続いて「またまた」。だいじょうぶですかね？ いや、ここはだいじょうぶとおきましょう。「マニコレ」という愛称も「ちよつと」定着しつつあるような気もしてきました。

さて、前作、前々作をお読みいただいた方には言うまでもないのですが、このシリーズは「図書館の選書はこうあるべきである」「こうあつてはならない」というような「選書論」の本ではありません。「こんな考え方もできるのではないでしょうか」「そういえばこんな本もありましたよ」という、「コレクション談義」の本です。何かを規定したり否定したりするのではなく、連想や創造のきっかけになるような本にできればいいな、と考えて本づくりに加わってきました。そういう方向性が読者に気に入っていたら3作目を出すことができるようになったのなら嬉しいな、と思ったりしています。

コレクション談義を（読んだり、書いたり、話したり）していると「なぜこの本（など）はこの図書館に必要なのか」と考えていくことになります。それは「なぜこの図書館はこのコミュニティに必要なのか」を考えることでもあります。つまり、コレクション談義というのはコレクションを入口にした図書館談義であり、コミュニティ談義であるわけです。

その本を手にすることで、その人はどんな行動をとるだろう。そしてその行動は、コミュニティにどんな影響を与えるだろう。私たちはどんなコミュニティに生きたいと望むのか。どんなコミュニティならばそこに生きる個人個人の幸福追求を支援できるのだろうか。と言つてしまふと大仰で、大真面目ですが、その大問題に、一冊一冊の本（など）の内容を吟味し、それを積み重ねていくところから、楽しく（ここが大事！）取り組んでいくのが「マニコレ流」なのではなからうか、と考えています。

「本（など）」と繰り返し、くどくどと書いてきました。というのは「本以外のものも大事。しかし本は特別に大事」だと考えるからです（ここではとりあえず「本＝紙の本」ということにしておきます）。「マニコレ」パート1の「はしがき」冒頭で、内野安彦さんが上梓の理由のひとつとしてこう書いています。「これ以上、まちらから本屋さんがなくならないことを祈って」。この精神はパート3となる今作にも引き継がれています。

図書館が、情報資源として本以外のものを扱うのはもちろんで、その比率が今後変わって行くことは想像できます。ただそれは「紙の本」の衰退を手をこまねいて見ていてよい、ということではないのではない。「本」が持続可能な形で産みだされ続ける「本の生態系」の維持に、図書館や図書館員も寄与することができないか、もっと言えば寄与するべきなのではないか。そんな思いも本書のバックグラウンドに感じていただけるかもしれません。

「マニコレ」にとって「またまた」イヤーとなった今年2019年、フレデリック・ワイズマン監督のドキュメンタリー映画『ニューヨーク公共図書館 エクス・リブリス』が日本で公開されました。「本の貸出」以外の多様な活動に驚かれる方も多いでしょう。図書館に注目してもらえるいい機会になるかもしれません。「図書館か、行ってみようかな」と思って来館される方に喜んでいただけるようなサービスを留意して待ちたい、と思う夏の始まり。『ちよっとマニアックな図書館コレクション談義またまた』スタートです。

2019年6月

大林 正智

ちよつとマニアックな図書館コレクション談義 またまた もくじ

はじめに i

I 出版不況下、図書館の地域資料を考える……内野 安彦

郷土出版社の廃業が考えさせるもの 2

コレクションとしての図書館関連本 10

図書館の地域における「当たり前」の実践とは 15

II それでも図書館員は本が好き

豊田 恭子

アメリカの図書館大会 24

図書館にひろがるモノづくりスペース 30

ジャズの街ニューヨーク 36

それでもやっぱり「本」の力 43

鳥越 美奈

ドイツの小さな町の図書館 56

世界遺産の街レーゲンスブルクで働く

66

大林 正智

干しきのこ的、郵便的 82

ヒマな司書とアサガオの咲くまち 88

世界の終わりは君といっしょに 101

栗生 育美

酒の虫、酒飲むし 114

スパイス・オブ・ライフ 124

かんさい、おっちゃん、ばんざい 135

高橋 将人

経験と経験がつながるとき 150

あの頃の音楽を聴きながら 158

本 の 足 跡	167
読 め な い 人	177
お わ り に	185

I

出版不況下、図書館の地域資料を考える

郷土出版社の廃業が考えさせるもの

2015年11月に『ちょっとマニアックな図書館コレクション談義』を編みました。巻頭に編著者として上梓の理由をこう述べました。

「一つは、これ以上、まちから本屋さんがなくならないことを祈って。もう一つは、図書館をまだ一度も使ったことのない人に、図書館サービスを少しでも知ってほしいからです。」

切なる思いは叶ったでしょうか。言うまでもなく、書店の倒産・廃業は一向に止む気配がありません。書店を取り巻く窮状は地方だけではなく、2016年には紀伊國屋書店新宿南店が事実上の閉店（売り場的大幅縮小）。2018年6月には六本木のシンボルの書店であつた青山ブックセンター六本木店の営業終了など、東京の大型書店ですら厳しい状況下にあります。こうした状況を朝日新聞は2017年8月24日の朝刊で「書店ゼロの街 2割超」との見出しで報じました。書店がまったく無い地方自治体が2割超という事実はおおよそ把握していましたが、平成の大合併で相当な数の「そもそも書店のない町村」が「書店のある市」に編入されたことで、書店が新たに出来なくても「書店のある街」にカウントされてしまう奇妙

な統計を考えると、2割という数値はリアル感の乏しいものと言えなくもありません。

先述した朝日新聞の報道では書店のない市町村数を挙げ、その1位は北海道と報じていましたが、都道府県の市町村数には大きな差異があります。地方自治体の数を分母にし、書店のない自治体を分子にして割合を求めると、5割を超す長野県が1位となります。

長野県といえば、2016年2月29日に廃業した郷土出版社のニュースは極めて残念でした。私自身、塩尻市の図書館長を5年間務めたこともあり、すばらしい出版物を世に送り続けた郷土の誇りでもあったのです。

郷土出版社の廃業について、川上賢一は地方・小出版流通センター通信（2013年3月1日）でこう伝えています。

長野だけでなく、静岡・新潟・岐阜・名古屋と支社を持ち、全国の地域写真集や美術集などを、この40年で4千点余出してきたという、長野の郷土出版社さんが廃業します。
（略）

最近、高齢化などで廃業する取引社も多く、扱ってきた地域出版社の本が図書館にどれだけ購入されているか？ 今回の郷土出版社をモデルに調べてみました。同社は、当社の

データ上1535点（ISBNの付与時期からの刊行物）の市販本があり、地方出版としては最大の出版点数を誇ると思います。国立国会図書館は納本制度があるので殆ど集書されているはずですが、市販ルートから購入する図書館では都立中央図書館が1440点とダントツ多く収集していました。さすが東京は地方人の集りでそれを踏まえての収集でしょう。その他多く収集しているのは、国立国会図書館関西館と早稲田大学図書館ではないかと思われます。他県では、秋田県立図書館が170点余、岡山県立図書館が240点余購入していました。やはり他県の本の購入率は低いと言えましょう。

地元本をどれだけ購入し提供しているか？という点、例えば秋田の無明舎出版に調べてもらうと、秋田県立図書館は「秋田」関係本は複本購入し、一冊は資料として閉架に、もう一冊は開架に並べていつでも読めるようになっていたとのこと。他県関係の本は一冊のみとのこと。他の地域でも県立図書館はこんな感じでしょうか？しかし市立図書館などはなかなか予算も少なく寂しいのではと予測します。書店さんから見て各地の図書館の地元本購入状況はいかがでしょうか？¹

ちなみに所蔵検索の時期は先の都立図書館等とずれますが（2018年12月14日調べ）、長野

県内の公共図書館における郷土出版社の出版物の所蔵状況を調べてみたところ、多くの公共図書館が700点以上を所蔵していました。長野県に関するテーマの出版物であれば、当然ながら県内の公共図書館は積極的に購入していたと言えます。

郷土出版社は、その社名が「郷土」とあるように、長野県以外の地域資料も数多く出版しており、まさしく日本の「郷土」の記憶を後世に残す出版社でありました。それだけに収集した膨大な写真や文献等の行方が気になるところです。

ここで、先の通信の最後のフレーズ「市立図書館などはなかなか予算も少なく寂しいのではと予測します。書店さんから見ても各地の図書館の地元本購入状況はいかがでしょう」が気になりました。

地方・小出版流通センターが取り扱った書籍が都内の公共図書館にどのくらい所蔵されているかについては、実践女子大学図書館の伊藤民雄がまとめています²。地方・小出版流通センターが扱う出版社は約1100社余で、その半数が東京にあります。東京以外の地方にある出版社であっても、先の郷土出版社のように主に地方の歴史や文化や産業等をテーマにした書籍を出しているところはそう多くはありません。また、地方・小出版流通センターが取り扱う100社余の出版社の半分は年に1冊の新刊すら出していません。

地域の偉人、歴史、産業などを扱った地域資料は、その地域に本社を置く出版社が出すものとは限りません。テーマとして扱った人物が例えば山口県出身者であっても、福島県在住の史家が生涯の研究テーマとし、在住地の県に本社を置く出版社から本を出すことは稀なことではありません。

しかし、小説、テレビ、映画、教科書などで扱われる全国区の著名人や歴史ではなく、限られた範囲でしか語り継がれていない地域の記憶は、その多くを地域の出版社や史家が担っているのです。

先の川上の言う「地元本」は本稿では、東京以外の地に本社を置き、主に地域に特化したテーマの本を出す出版社の本を「地元本」と捉え論を進めます。

地域の出版は文化を守り育てる意味からも、また、扱われるテーマが地域に関したものであれば、卑近な例ではありますが、図書館の使命として、知人の古書店主に図書館未所蔵資料の情報収集をお願いするなど現職時代はその収集に努めてきました。換言すれば、図書館が地域に根差したサービスの実践を庁内で最も主張できる資料が地域資料です。この点を主張できるか否かが、図書費の予算要求に少なからず影響するものと思われます。

私が5年間勤めた塩尻市の代表的産業はワインと漆器です。この二つに関しては、コミックスも含め地域資料として積極的に収集し、図書館内で最も往来の多い場所の書架に、現物（ワインや漆器のグラスなど）を関連資料と一緒に置き、その周知に努めました。図書館と地域資料は不可分の関係にあることを着任早々に図書館スタッフはもとより、庁内に敷衍（ふえん）できたことが、その後の図書館サービスなり図書費の確保の大きな布石となったのは言うまでもありません。

さてここで、先の「各地の図書館の地元本購入状況」を少し調べてみました。もとより、膨大な既刊書のデータを拾い、約3300館の公共図書館の所蔵の有無を確認する作業は容易にできるものではありません。しかも、資料に目を通さずして、正確に何かを検証し語れるものでもありません。本稿はあくまでサンプリングであることをご承知願います。

この20年間で激減しているのは書店だけに限りません。出版社数は4分の3になってしまいました。また、物流を担う取次も2016年の太洋社の倒産にみられるように厳しさを増しています。

厳しいのは出版業界だけではありません。公共図書館も同様で、20年前に比べ、1館当たりの図書費は4割も削減されています³。しかし、この窮状にあって具体的な数値を掲げて「貸

出冊数を伸ばすこと」を目標として自治体の基本計画に挙げる図書館は少なくありません。この目標自体は何ら問題があるものではなく、図書館サービスの基本であることは揺るぎないものですが、貸出冊数の多寡だけで図書館サービスは評価されるものではありません。

各自自治体の図書館の資料収集方針には地域資料を幅広く収集する旨が記されています。しかし、地域資料は人口規模の小さい自治体で、かつ図書費の少ない図書館においては必ずしも幅広く収集されているとは言えません。

例えば某県には、地域をテーマにした本を年間20点以上出している出版社があります。そこで、書名に出版社の所在地である県名(○○)が冠された本(例えば『○○の△△(テーマ)』)及び県内出身の偉人について書かれた本が、県内の公共図書館でどのくらい所蔵されているかを県立図書館の横断検索で調べてみました。ちなみに、対象とした点数は20点。価格は800円から6000円で、平均価格は約2400円。発行年は2001年から2017年までです。結果として、県立図書館、県庁所在地及び県庁所在地に次ぐ第2の都市は全点を所蔵(2018年12月20日現在)。7割(14点)以上所蔵している自治体は3市(先の県立と市立2館を除く)、5割(10点)以上所蔵しているのは10市町(先の条件と同様)。割合で言えば、5割の自治体では出版点数の半分以上しか所蔵していないことがわかりました(県立図書館と県庁所在地の市立

図書館は同じ自治体ですが分けてカウントしました。

最も所蔵点数の少ない自治体は対象とした点数の4分の1、5点しか所蔵しておらず、1市3町が該当しました。ちなみに当該市町の平成30年度図書購入費の予算額は460万円から260万円でした。

同様の条件（出版社と書名）か、それに近い条件で調べられる県を調べましたが、大きな差異はみられませんでした。

例えば『○○の観光』と県名が冠してあっても、当該書籍での扱われ方は各自治体一律のはずはなく、この程度しか載っていないのならば所蔵する必要なし、との判断が選書担当者に働くことが考えられなくありません。そのため、都内の大手出版社の本ではなく地元出版社の本という点に着目したのですが、特別な扱いはされていませんでした。図書館ができる地元企業の支援という視点は希薄なようです。

例えば、八王子市役所の売店では、同市内に本社を置く揺籃社の出版物を販売しています⁴。このように都内ですら取扱う書店の少ない地元企業の本を市役所が支援しています。行政であれば当然のこと。図書館ならば、なおさらできることはいろいろ考えられるのではないでしょう

対象とした20点は、民間MARC（簡単に言うと言誌情報のこと）をつくっている数社のデータを調べたところ大半が登録されていましたが、登録されていない本も数点ありました。MARCをつくっている会社に照会すると、その会社が取引している取次から搬入されない本はMARCをつけないとのこと。

自費出版で、かつ取次から書店へと流通することを著者が望まなかったものなのか、そもそも発行部数が少なかったのか、その理由はわかりません。ただ、地元本であっても、書誌情報がないものの所蔵は、あるものに比べやや少ないようです。

コレクションとしての図書館関連本

図書館における選書について、民間MARCの有無が非常に大きいことがわかる事例があります。地域資料から少し離れますが、大半の書店に置かれていないものの、図書館では積極的に購入される本として、図書館をテーマにしたものや図書館関係者が書いた（編んだ）本が挙げられます。県庁所在地の県内最大規模の書店であっても、この種の図書館関連本がまとまって置かれている棚を見るのは稀です。

拙著『スローライフの停留所 本屋であったり、図書館であったり』（郵研社 2018年）でも触れていますが、『書くことは生きること 生きた証を刻むこと 渡邊進『はまかぜ』寄稿集』（はまかぜ読書室編 飛鳥出版室 2017年）と、『真理がわれらを自由にする 本と図書館に寄せる想い』（高多彬臣 今井出版 2013年）の2点を挙げて考えてみましょう。

前者は、高知市民図書館長を務めた渡邊進が生前約30年にわたって関わった読書会の会報『はまかぜ』への寄稿集です。渡邊は文部省（当時）の図書館事業勤労者表彰、高知県文化賞、高知ペンクラブ賞を受賞した斯界の泰斗です。

後者は、鳥取県倉吉西高等学校校長を経て、鳥取県立図書館長、鳥取女子短大（現在の鳥取短大）専任教員、鳥取県図書館協会会長などを歴任した高多彬臣による単著です。

この2点の所蔵状況（2018年12月24日現在）はどうか。渡邊進の寄稿集は、オーストラリア高知図書館／高知市民図書館分館・分室に9部所蔵されていますが、高知県内の他市町村では未所蔵です。四国地方の愛媛県、香川県、徳島県内の公共図書館でもいずれも未所蔵。東京都立図書館でも所蔵されていません。

一方、高多彬臣の単著はどうでしょうか。お膝元の鳥取県内の約7割の自治体の公共図書館で所蔵されていますが、山陰地方に広げて調べてみると、鳥根県内及び山口県内の公共図書館

おわりに

この「おわりに」の原稿を書こうとしていた矢先のこと、残念なニュースが飛び込んできました。それは千葉県流山市の出版社「崙書房出版」が50周年を目前に業務を終了するというものでした。

崙書房出版と言われても、馴染みのない読者が多いかと思いますが、千葉県、茨城県の特に郷土史家や図書館関係者では知らない人はいないと言っても過言ではない地方出版の先駆的存在で、地域史を中心とした出版物を実直に刊行されてきました。

本文でも崙書房出版に触れていたのも、慌てて再校ゲラにこの報道内容を加筆。本作で私が指摘した地域資料をめぐる課題が、より鮮明になった感じがしなくもありません。

ジュンク堂書店池袋本店9階にある「ふるさと文庫」の棚の前に立つ度、現職の図書館員でない自分がつくづく残念でなりません。そして、この文庫をそのまま公共図書館でつくれたら、と行く度に思います。それは公共でしかできない仕事ではないでしょうか。

以前、京都市内を中心に店舗展開している書店を訪ねた時、「教育」とサインが掲示された棚にかなりの数の本が並んでいるにもかかわらず、「図書館」の棚にはたった1冊しかありませんでした。そもそも「教育」と「図書館」では出版点数に差異があるものの、それにしても1冊というのは図書館関係者にとつてさみしい限り。遠目でも見覚えのある緑色の背表紙に近づいて見れば、偶然にもそれは『ちよっとマニアックな図書館コレクション談義』（大学教育出版）でした。

図書館について書かれた本は、一部の大型書店以外に並ぶことはまずありません。一般の読者には、内容が専門的過ぎたり、文章が読みにくかったりするのでしょう。それは私も常々感じています。図書館を使うのは市民です。その市民に伝わる言葉で、興味を抱かせるテーマでアプローチすべき、というのが私の考えです。もしかして、先の書店に1冊だけ置いてあった「図書館」の本が、書店員さんに「読みやすい本でしたので」と判断されたとしたら、編者としてこれ以上嬉しいことはありません。

本書がどんなまちの、どんな書店に並ぶのか。書店員さんに「ちよっと面白い図書館の本」と思っただけなら幸いです。

本書を担当してくれた樹村房の安田さんとは「マニコレ」の1作目からのお付き合いです。

大林さんと私の両編著となっているものの、安田さんなしに語れないのが本書。図書館員（元図書館員も含む）では絶対に見えない「何か」があるようです。この場を借りてあらためて感謝します。

2019年6月

内野安彦

内野 安彦（うちの・やすひこ）

ライブラリアン・コーディネーター、FMラジオパーソナリティ、立教大学兼任講師・同志社大学嘱託講師

1956(昭和31)年茨城県鹿嶋市生まれ。鹿嶋市、塩尻市に33年間奉職。両市で図書館長を務め、定年を待たず早期退職しフリーランスに

著書に『だから図書館めぐりはやめられない』（ほおずき書籍 2012年）、『図書館はラビリンス』（樹村房 2012年）、『図書館長論の試み』（樹村房 2014年）、『図書館はまちのたからもの』（日外アソシエーツ 2016年）、『クルマの図書館コレクション』（郵研社 2016年）などがある

大林 正智（おおばやし・まさとし）

愛知県豊橋市出身。早稲田大学第一文学部卒業

田原市中央図書館勤務

日本図書館協会図書紹介事業委員

著書に『ちょっとマニアックな図書館コレクション談義』（共著）（大学教育出版 2015年）、『ちょっとマニアックな図書館コレクション談義ふたたび』（共編著）（樹村房 2017年）、『ラジオと地域と図書館と：コミュニティを繋ぐメディアの可能性』（共編著）（ほおずき書籍 2017年）がある

ちょっとマニアックな
図書館コレクション談義 またまた

2019年7月8日 初版第1刷発行

編著者 © 内野安彦
大林正智
発行者 大塚栄一

検印廃止

発行所 株式会社 樹村房
〒112-0002
東京都文京区小石川5丁目11番7号
電話 東京 03-3868-7321
FAX 東京 03-6801-5202
<http://www.jusonbo.co.jp/>
振替口座 00190-3-93169

組版／難波田見子
印刷・製本／亜細亜印刷株式会社

ISBN978-4-88367-325-4

乱丁・落丁本は小社にてお取り替えいたします。